



平成 30 年 12 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー
代 表 者 名 代表取締役 椎木 隆太
(コード番号：3686 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 高倉 喜仁
(TEL. 03-3221-3980)

平成 30 年 6 月期有価証券報告書及び平成 31 年 6 月期第 1 四半期報告書の提出のお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 31 日に公表いたしました「平成 30 年 6 月期有価証券報告書の提出期限延長（再延長）及び平成 31 年 6 月期第 1 四半期報告書の提出期限延長申請に関する承認のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、関東財務局より、当社の平成 30 年 6 月期有価証券報告書及び平成 31 年 6 月期第 1 四半期報告書の提出期限を平成 30 年 12 月 3 日まで延長する旨の承認をいただいておりますが、本日、予定どおりに作業が完了し、平成 30 年 6 月期有価証券報告書及び平成 31 年 6 月期第 1 四半期報告書を提出いたしましたのでお知らせいたします。

なお、平成 31 年 6 月期第 1 四半期決算短信につきましても本日開示しておりますことを併せてお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書及び四半期報告書

- (1) 平成 30 年 6 月期有価証券報告書（自 平成 29 年 7 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日）
- (2) 平成 31 年 6 月期第 1 四半期報告書（自 平成 30 年 7 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

2. 延長後の提出期限

- (1) 平成 30 年 6 月期有価証券報告書（自 平成 29 年 7 月 1 日 至 平成 30 年 6 月 30 日）
平成 30 年 12 月 3 日
- (2) 平成 31 年 6 月期第 1 四半期報告書（自 平成 30 年 7 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）
平成 30 年 12 月 3 日

3. 今後の見通し

この度は、不適切な会計処理により、株主・投資家をはじめ、関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、内部管理体制の再構築を実施し、一日も早く信頼回復に取り組む所存でございます。何卒、皆様のご理解、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上